

3. 県大会組合せ基準

団体戦

1 県高総体(出場制限なし)

- (1) 第1シード～第4シードは前年度県新人大会の成績による。
- (2) 第5シード～第12シードはポイント制高得点順に(1)以外の上位8校とする。
地区による考慮は行わない。
- (3) 順位の決定については、県新人大会・個人選抜大会における各校得点上位3ペアの得点合計によるが、同点の場合は抽選(代理を含む)により決定する。
(それぞれの大会の上位ペアの合計点)
- (4) シード校以外の組み合わせは、高総体抽選会で決定する。抽選に際しては地区を考慮しない。

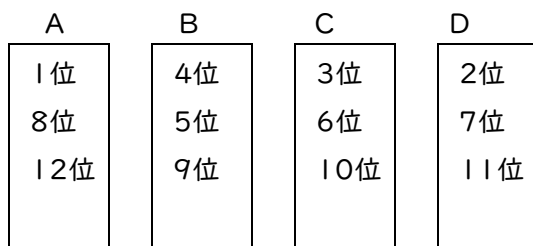
2 県新人大会 兼全国高校選抜大会県予選会(出場制限なし)

- (1) 第1シード～第12シードはポイント制高得点順に上位12校とする
- (2) 順位の決定については、島原大会・地区新人戦における各校得点上位3ペアの得点合計によるが、同点の場合は抽選(代理を含む)により決定する。
(それぞれの大会の上位ペアの合計点)
- (3) シード校以外の組み合わせは、大会運営会議において地区代表者による代理抽選により決定する。
同地区対戦に対する配慮は行わない。

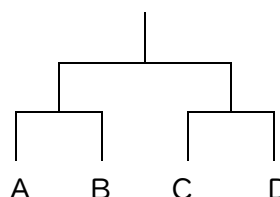
3 県高校団体選抜大会 12校出場

- (1) 出場資格は次の通りとする。
 - ① 県新人大会団体戦ベスト8の8校
 - ② 上記8校以外に県新人大会個人戦ポイント上位4校。
同点の場合は、原則として監督抽選により決定する。
- (2) シード順位については、次の通りとする。ポイント制得点と同点の場合は、原則として監督抽選により決定する。
 - ① 第1・2シードは県新人大会団体戦の結果による。
 - ② 県新人大会団体戦3位の2校は、県新人大会個人戦のポイント制得点順位により第3・4シードとする。
 - ③ 県新人大会団体戦ベスト8の4校と県新人大会個人戦のポイント制得点により選出された4校の計8校は、県新人大会個人戦のポイント制得点順により第5～第12シードとする。
 - ④ 第1～12位の順位に従い、予選リーグ・決勝トーナメントは次の通りとする。

【予選リーグ】



【決勝トーナメント】



個人戦

1 県高総体：本大会出場資格ペアによるトーナメント戦

- (1) 第1～8シード(個人選抜大会ベスト8以上)についてはポイント制順位による。
同一校に偏りがある場合は、第3・4シード、第5～8シードで変更する。
- (2) 第9～32シードをポイント制得点順に決定する。ただし、同一校に偏りがある場合原則として次のグループ内で入れ替える。
 - ① 第9～第12シード
 - ② 第13～第16シード
 - ③ 第17～第24シード
 - ④ 第25～第32シード
- (3) 残りのペアを次のグループ別に決定する。同一校の偏りはグループ内で入れ替える。
 - ① 得点順33位～48位
 - ② 得点順49位～64位
 - ③ 得点順65位～96位
- (4) 第9シード以降において、ポイント制得点が同点の場合は次の方法で順位を決める。
 - ① 県新人大会の成績
 - ② 組み合わせ担当による代理抽選

2 島原大会：トーナメント戦(参加制限なし)

県新人大会：本大会出場資格ペアによるトーナメント戦

- (1) ポイント制得点順に8本シードを決定する。同一校の偏りは次のグループ内で入れ替える。
 - ① 第3・4シード
 - ② 第5～第8シード
- (2) 第9シード以降の決定は県高総体個人戦と同様とする。

3 県個人選抜大会：32ペアによる8パートの予選リーグ・予選1位による決勝トーナメント

- (1) ポイント制得点順により第1～第8シードを決定する。同一校に偏りがある場合は、3・4位、5～8位のグループで可能な限り入れ替える。
- (2) ポイント制得点順に次のグループ別に決定する。同一校の偏りはそれぞれのグループ内で入れ替える。
 - ① 9位～12位
 - ② 13位～16位
 - ③ 17位～24位
 - ④ 25位～32位

※注意事項(各大会共通)

- (1) ポイントが同一校で同点の場合は、番手を考慮する(番手の上を上位とする)。
- (2) 学校から提出された順位と得点の順位が異なる場合、得点順位を優先し同一校の配分を行う。